

令和6年度（2024年度）第2回 子ども・子育て会議 議事録

日 時 : 令和6年（2024年）7月17日（水）10:00～12:00

場 所 : 熊本県庁 防災センター201

（熊本県子ども未来課 西名主幹）

皆様おはようございます。それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。ただいまから令和6年度第2回熊本県子ども・子育て会議を開催いたします。本日司会進行を務めます子ども未来課の西名と申しますどうぞよろしくお願いいたします。着座にて進行させていただきます。それでは、開会にあたりまして、熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局長の永野がご挨拶申し上げます。

（熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局 永野局長）

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局長の永野でございます。本日大変お忙しい中今年度第2回目ですね、熊本県子ども・子育て会議にご出席をいただきましてありがとうございます。また日頃から本県の健康福祉行政、とりわけ児童福祉行政の推進にご理解とご協力をいただいております。改めて感謝申し上げます。

もう皆様ご案内の通りでございますけども、本県におきましては、本年4月にですね、知事の方に就任しました木村知事のもと、誰もが安心して結婚・出産・子育てができ、子ども・若者が輝く誰もが輝く「こどもまんなか熊本」の実現というのを県政の大きな柱の1つとしております。その施策を推進に当たりまして、今年度中にですね、「こどもまんなか熊本・実現計画」を策定するようにしております。その中身について皆様にご審議をいただいているところでございます。先月、開催いたしました第1回の会議におきましては、総論的な話、あるいは方向性、それと具体的な施策等についてご審議をいただきまして、非常に貴重なご意見を多々いただいたところでございます。

本日の会議では、新たな計画の策定に向けまして、各論に関する論点を中心にご議論をいただくこととしております。例年よりもですね会議の回数といいますか、回数がとても増えますし、また非常に短いタイトなスケジュールの中で、開催をさせていただくということで、いろいろご迷惑をおかけするところでございますけども、ぜひよろしくお願いしたいと思います。前回に引き続きまして、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますようお願いいたします。開会の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

（熊本県子ども未来課 西名主幹）

各委員の紹介につきましては、時間の都合により、お手元の出席者一覧により各委員の紹介に代えさせていただきます。ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。なお前回の会議の際より委員の変更はあっておりません。また本日は、全委員18名のうち、過半数を上回る15名のご出席をいただいておりますので、会議が有効に成立していることをご報告いたします。

事務連絡でございます。ペーパーレス化の取り組みの一環といたしまして、本日、資料は原則

としてタブレットでご覧いただくというふうになっております。操作等でご不明な点とか、あと紙資料のご希望等ございましたら遠慮なく事務局の方にお申しつけください。また議事録の作成にあたりまして、マイクと接続した議事録作成システムを活用しております。ご発言をいただく際には、マイクをご使用になりますようご協力をよろしくお願いいたします。それでは、これから会議の議長は、熊本県子ども・子育て会議条例第7条の規定によりまして、八幡会長にお願いいたします。

(八幡会長)

皆様おはようございます。前回の第1回会議では、ご出席いただきましたすべての委員から貴重な意見を拝聴いたしました。本日も限られた時間ではございますが忌憚のない意見を、ぜひよろしくお願い申し上げます。それでは12時をめぐりにお手元の会議次第に沿って議事を進めて参りたいと思います。まずは会議次第3、議事(1)、これまでに子ども未来創造会議(出向く形)で寄せられている意見。あと、(2)子ども・若者、子育て世代を取り巻く状況について、あわせて事務局からご説明をお願い申し上げます。

(熊本県子ども未来課 緒方審議員)

委員の皆様おはようございます。子ども未来課の緒方と申します。急遽、課長がリモートでの参加ということになりまして、変わってご説明をさせていただきます。委員の皆様には事前のですね、資料の確認等本当にお忙しい中、ご対応いただきまして誠にありがとうございます。第1回のときにつきましては局長からもお話がありました通り、今後の進め方ですとか、昨年行いましたアンケートの結果とかですね、そういったものをお伝えさせていただいて、基本的な計画の枠組みとか、基本的なところをご説明させていただいてご意見をいただいたというような状況でした。今日につきましては今話がありました未来創造会議の出向く型と、子どもを取り巻く状況について昨年、前回は、アンケートをお伝えしましたので客観的なデータをご説明したいというふうに思っています。そのあと、今日のメインのテーマにもなります計画の骨子案ですとか、それぞれの各論の論点について、ご意見を頂戴できればというふうに思っております。

それでは出向く型の資料について説明をさせていただきます。知事のマニフェストです、子ども未来創造会議を設置して対話を重ねながら計画を策定していくということになっていまして、今日は出向く型の意見聴取の内容をご説明させていただきますが、もう一つですね、座談会型でも実施するというようになっていまして、それにつきましては、6月補正で予算を取りましたので、今現在準備をしているところです。今後実施をしていくということになります。

1ページご覧いただきまして、小袋委員の玉名市子育てネットワークと敬愛保育園ということと訪問をさせていただきまして、下の概要のポツの4つめ、ご覧いただきますと、令和6年に園内に地域子育て支援センターを設置しましたということで、未就園児の保護者と乳幼児を対象として、母親の育児不安の解消が大きな目的として設置をいたしました。また移住してきた保護者について貴重な地域デビューの場所にもなっていますというようなお話がありました。4つ下の8ポツ目になります。子育て支援者や行政については、保育園の子育て支援の機能をもっと十分に活用すべきであるというふうなお話がありまして、保育園は子育ての総合支援ができるところで

すというようなお話もありました。一番最後のポツ、10ポツ目になりますが、保護者が早くから保育園とパートナーシップを組むことにより、相談もできて、ともに子育てができ、余裕のある生き育児ができますよというようなお話もいただきました。次のページご覧いただきまして、1つ目のポツ、0歳から2歳児クラスまでは、子どもを担当する保育士が決まっており、子どもの愛着形成を育て、保護者の安心感に繋がっているというお話や、保育計画を子どもの発達に応じて個別に立てることにより、無理なく生活習慣を定着させることができますというようなお話がありました。1つ飛んで、3つ目のポツ、都市部と過疎地など地域格差も開いていますと、それぞれの地域の状況に応じた子育て支援の方法が求められてきている、ということですか、教育は地域の責任ということで、保育園だけでなく地域を挙げて子育てを支援、応援できる、地域づくりが課題ですというようなお話もいただきました。それから2つ飛びまして3つ目のポツ、保護者等は1日2回、送り迎えのタイミングでできるだけ接してですね、お話をするようにしていますというようなお話もありました。

続きまして3ページ目。おおくすクラブという放課後児童クラブですね、嘉島西小学校のところで実施をされているところで、学校ですとか、地域の方々と、とても良好な関係を築いて運営をされているところに訪問をさせていただきました。3つ目のポツ、ご覧いただきまして、先ほどと同じようなお話ですね、下校の際は保護者が迎えに行きますと、玄関先で帰ってもらうのではなくてですね、中まで入ってもらって、その日の様子とか、そういったことを情報共有しながら、話をすることがとても大事ですと、いうふうなやっばりお話がありました。それから4つ目のポツ最後になりますが、子どもたちの主体性を大事にしている、クラブで委員会活動のような形ですね、4つの部屋を使って、運動部屋とか勉強部屋とか、工作部屋といったような形で、子どもたちが主体的に考えてですね、取組みを進めるようなことをやっていますというようなお話がありました。続きまして4ページ目、1つ目のポツですね、子どもが大切にされている実感を持てる社会の実現が大事だと思っていますというようなお話があったのと、最後のところ、放課後児童クラブは学校から自宅の間で、単に安全な居場所というだけではなくて、子どもを成長させるための場であるというふうに思っていますと、というようなお話がありました。

続きまして合志中部保育園にお邪魔をさせていただきました、上から7つ目のポツのところご覧いただきまして、学校の家庭科では保育園で子どもたちと接するというプログラムがあると。ただ、コロナで一旦止まっているというようなお話がありました。学生が思春期に小さい子どものお世話をするといいプラスの関わりを持ったときに、子どもをポジティブに理解する傾向にありますというようなお話がありました。それから2つ下の9ポツ目のところTSMCの関係でいきますと、時給がかなり高くなってきているという状況もありまして、保育所の魅力をどう発信していくかというのがとても重要になってきているというようなお話がありました。それから10ポツ目、11ポツ目のところ見ていきますと、気になる子どもが一定数はいますという話なんですけれども、発達支援センター等の巡回支援を行う相談者が来た際に、ついでに見立てを聞くとか、行政とも連携して、定期検査で気をつけて見てもらうなど、行政関係機関としっかり連携をしながら対応していますというようなお話がありました。続きまして、宇城市のこどもセンターにお邪魔をしまして、宇城市では令和5年の4月に、こども家庭センターですね、今国の方で進められていますけど、設置をしています。4ポツ目のところに書いてありますが、こども家庭

総合支援拠点ということで、児童福祉の分野の対応と、子育て世代包括支援センターということで母子保健、の両方、相談等やりながら対応していくというところになります。2つ目の2つ下の3つ目のポツですね、児童虐待の対応件数が年々増加していますということで、未然防止の対応の必要性、それから母子保健のハイリスク等の対応、ということで、併設する子育て支援センターの巡回の中で、児童虐待の懸念のありそうな家庭があれば、相談室での面談を持ち込んでも、持ちかけたり、必要に応じて児童相談所にも相談して、支援につなげてますというようなお話がありました。

続きましてKMバイオリジクスの方に訪問させていただきました。こちらにつきましては県とですね、熊本大学と連携をしまして、小児の希少難病や先天性代謝異常の治療研究を行うための検査を行っております。国の検査では20疾患が対象になっていますけれども、拡大スクリーニング検査ということで、SMA（脊髄性筋萎縮症）、SCID（重症免疫不全症候群）、LSD（ライソゾーム病）といった、3疾患についてですね、県でも一部、補助をしながら対応しているということでどんな検査が行われているのかということで、見学を兼ねてお話を聞きに行ったというような状況でございます。

それから8ページ目。県民カレッジ、孫育て参加者の方々にお話をお伺いしました。県議会とかですねそういったところからも子育てが終了した世代とか、いわゆる孫育てみたいな世代の方からも意見をお伺いした方がいいんじゃないかというようなお話もありまして、そういった場に出かけて、お話を聞いたんですけども、2つ目のポツのところ、子育ては一人で頑張らなくていいと。孤独にしないこと困ったときにSOSを出せることが大事だと思うということや、5つ下の7ポツ目のところ、またの横の繋がりができることで相談できることが大事だと思う。例えば、病児となったときにラインで繋がって相談しあうケースもあるということで、SNSを活用したですね、そういったコミュニケーションとっているようなお話も聞かれました。

それから続きましては、白鷺電気工業にお邪魔をしたんですけども、ここにつきましては県で推奨していますブライツ企業とですね、当課でやっていますよかボス企業とか、いうふうなものを取得されたり、くるみんという不妊治療、治療を行うときに休暇を取る制度を、県内で初めて取得をされたということで、どんな取組みをされてるんだろうということで話を聞きに行きました。全般のところの2つ目のところ見ていただきますと、就業規則を昨年10月までに一通り整備しましたということで、現在もですね、アンケートをとりながら、改善をまだ続けていますというようなお話や、その下ですね、平成30年に社屋を、これ熊本地震の影響で、建て替えになったということでしたけれども、その際にフリーアドレスを導入したと、というようなお話と、その際ですね女性の職員さんにお話を聞いて、喫茶スペースとかですね、パウダールームとか、そういったものを設置しましたというようなお話がありました。1つ飛びまして5つ目のポツですね、毎日朝礼、終礼をやってますと。テレワークを実施する職員がいると、全員でオンラインで実施、そして全員が参加できるような工夫をしてますというようなお話がありました。その時に子どもさんが映り込んだりとかするらしくて、そういうときにちょっとほっこりするんですみたいなお話もその時にありました。それから1つ下ですね、先ほど言いました各種制度くるみんとかブライツ企業ですかよかボスといったようなことを申請することで、チェック項目を確認していくことで自分のところの企業として何が足りないのかっていうのを確認する機会にもな

るので、そういった認証制度を取得してますというようなお話もありました。下の育休のところの1つ目のところですが、2020年に初めて男性社員の育休が始まって、今22名が取得をしていますというような話ですとか、1個飛びまして育休の職員の業務は人員配置でカバーをしていますということで、普段からチームで仕事をするということでそういったカバーができるように体制を組んでいますっていうお話や、複数の目で業務を見ることで、不要な業務ですっていうのがわかって、改善にも繋がっていますというようなお話がありました。それから下ですね、育休の取得するときに、事務方の方ですね、そういった情報が入れば、本人さんとその上長さんと話をして、どういうスケジュールで取っていくかっていうような話をされているというようなお話がありました。次のページ、テレワークのところ見ていただきますと、1つ目のポツのところ、テレワークでの時間外も認めていますというようなお話ですとか、1日の一部だけテレワークをすることができるというような体制もとっていますというようなお話がありました。

それから最後、NPO法人のおーさあの方にもちょっとお話をお伺いしに行きまして、2つ目のポツのところ、介護事業の他に、地域の縁がわ事業として、地域型保育事業ですとか、子ども食堂、親子支援など、もろもろ事業をされているということで、まちづくりの視点から、地域の人々とともに創造的な地域福祉活動を実践していますというようなお話。その下の子ども子育て関係でいきますと、1つ目のポツ、おーさあの保育園では、地域型保育事業にをやっていますということで、育児支援の他に、子どもの一時預かりなども実施していますという話はその下のポツですね、保育園は介護事業を行うスペースを繋がっているということで、日常にご高齢の方と子どもが接する機会がありますというお話でした。それによって子どもたちはお年寄りや障がい者の方を理解することができるし、お年寄りや障がい者は、子どもと触れ合うことで癒されていますというようなお話がありました。一番最後のポツその他の一番最後ですね、熊本は、地域の一体性という特徴があるんじゃないかというお話をされました。そういうことで地域の縁がわが600ヶ所まで増えていますと。災害、熊本地震ということになると思いますが災害のときも、そういった地域の縁がわがあったので、援助がしやすかった一面もありますと、というようなお話がありました。資料1につきましては、以上です。

続きまして資料2についてご説明を申し上げます。少子化と人口の構成の推移ということで先日、種合計特殊出生率、の発表をさせていただきました。資料ご覧いただきますと、婚姻数が減ると、同じようにですね出生数も減っているというような状況にあります。令和5年でいきますと、出生率自体は1.47ということで、昨年より減ってるんですけども、全国からするとですね、昨年8位だったんですけど、順位としては上がってるという状況ですが、出生数も減っているという状況で、知事も危機的な状況だと、というようなコメントを発表されました。

続きまして市町村における合計特殊出生率ということで、上位3つを挙げますと、錦町が1番、水上村が2番。TSMCの関係もあるのかもしれませんが、合志市が3番ということで、人口が多いところと少ないところ、計算の仕方もあると思いますがそういった順位になっております。それから市町村の人口と出生数ということでこれにつきましては人口が一番多い熊本市がやはり当然ながら出生数が一番多いと。その次八代市、それから合志市というような順番になっております。

それから、熊本県と全国の出生数の年次推移と出生順位別ということで、上段が熊本県という

ことになっていますが、令和4年の、第3子以上っていうところでここは枠囲みをしています、割合で言いますと、第3子以上がいるのが25%程度。全国で見ますと17.5%ということで、全国よりは高い状況ということになっております。

続きまして熊本県の年齢3区分別の人口の推移ということで、65歳以上、15歳から64歳と、0歳から14歳ということで、網掛けをしておりますが、人口的には全体的には減ってきている中で、高齢化が、本県は他の都道府県よりも進んでいるというようなお話もありますが、その割合が増えてきているというような状況が見取れます。

続きまして少子化の関係ということで全国と本県の未婚率の推移ということを挙げてます。下の2つが女性、上の2つが男性ということになります。いずれもですね、全国よりも低い。未婚率としては低いというような状況にはなっております。すいません、そこに数値精査中ということで書いていますが、全体的な傾向としてはこれで間違いないんですけども、細かい数字につきましては、一旦これを精査していますので、細かい数字は少し変わるかもしれません。

続きまして全国と熊本県の平均初婚年齢ということになっていきます。これにつきましても、下の2つの棒グラフにつきましてが女性、上2つが男性ということになってます。こちら職員の方につきましては、本県の方が全国よりも早く、結婚をしているという状況で、本県の女性が29.4歳、男性が29.7歳で最初に結婚しているというような状況にあります。それから全国と本県の母親の平均出生児の年齢の年次推移ということで、第1子、第2子、第3子を産んだときの年齢を比べてあります。これにつきましても、全国よりも早い段階で子どもが生まれているという状況で、第1子につきましては30.1歳、第2子につきましては32.1歳、第3子につきましては33.5歳、生まれているというような状況になっています。

それから、夫婦の完結出生児数の推移ということで、この完結出生児というのが、結婚からの経過年数が15年から19年の間での子どもの平均数を取ったということになります。初婚年齢が先ほど女性は29歳、大体男性は30歳ということになりますので、それから15年から19年経った時点ということになります45から50歳ぐらいのときの子どもの数ということになりますが、ここ数年はもう横ばい状態で大体1.9ぐらいになっているというような状況になっています。

それから次に子どもの理想の数というのは、これ前回ご報告申し上げた県民アンケートの中でお示しをしましたものですが、0人っていうところに枠囲みをしています、社会人は1.4%、学生生徒は11.5%と、少し子どもも持たないっていうふうに答えた学生生徒が多いという状況ですし、50%のところ見ていただきますと学生生徒は2人、社会人の方は3人は持ちたいというふうな答えをしているというような状況にあります。

続きまして未婚化・晩婚化の関係を挙げております。県内の20代の結婚の意思ということでこれも県民アンケートの社会人のものを出したものですけれども、全体で見ますと、結婚はしたいが今は考えてない、結婚したいという意味はあるというところまでの左側の3つをとりますと、全体では51.3%ということになります、20代だけで見ますと、約85%ということになりますので、相当数、結婚したいというふうに思っているという結果が出ております。

続きまして結婚に繋がるきっかけやタイミングということで社会人と学生生徒を分けてあげておりますが、一番多いのは、結婚したいと思える相手と自ら出会えたと確信したときっていう

のが一番多いと、というような状況になっています。社会人である程度社会経験を積んでからとか貯蓄ができてからというようなお話ですが、学生生徒ですと、社会人だったり経験を積んだとかそういったものが少し、割合が少し変わってきてるなど。貯蓄のところはあまり、学生生徒さんの方が少し重くみてるってというような数字になっています。それから結婚したくない理由のところですけども、社会人で一番多いのは、夫婦関係や親戚づき合いが面倒だっているのが一番になっています。学生生徒でいいますと自由に趣味や娯楽を楽しみたいってところで、結婚したくないという答えが多くなっております。それから理想の結婚年齢のところですけども、30歳以上ってというのが7.8%あると。いうのと、20歳以上から30歳未満を合計しますと、そこで9割にはなりますので、理想的には30歳前までには結婚したいというふうな形になっています。

それから理想の結婚年齢と実際の結婚年齢ということで、理想につきましては、先ほどの30歳以上を見ますと20.5%、現実で言いますと30.3%ということで10%ほど増えているという状況にあるんですけども、逆に理想の方で、20歳から25歳14.6%だったんですけども、現実の方でも21%、こちらも、若いうちに結婚するというような方も増えているというような状況にあります。それから子ども子育て関係ということで、子どもを持たないライフスタイルの希望の理由ということで、社会人は子どもを持つイメージが湧かないですとか、必要性を感じないというような答えが一番多くなっております。学生生徒につきましては自信がないこと育て方がわからないというような答えが多くなっているという状況です。それから子育てに対するイメージのところですけども、上のですね、枠囲みをしていませんけど、楽しさ幸せ喜び安らぎを感じられるですとか生きがいになる自分の成長になるっていうのも非常に高い割合を示しています。一方で、経済的な余裕とか精神的な負担身体的な負担、時間にゆとりがなくなるといったようなマイナスのイメージというのはそういったところが多くなってるというような状況です。

それから子どもの数のところですけども、社会人につきましては今現在何人いますかということ聞いた上で理想的には何人ですかというふうな形で聞いていますけれども、2人以上いますってというのは、7割ぐらいの方が、現在いますと。理想的にはってということで言いますと2人以上だと95.5%ということで3人持ちたいというふうな人たちも増えているという状況にあります。逆に学生生徒ですと、理想的には2人以上は78.7%持ちたいというふうに言っているんですけども、将来現実的にはどうかっていうふうなところでいきますと、2人以上64.8%ということで、低くなっているというような状況にあります。それから、理想の子どもの数よりも少ない理由ということで、聞いた中ではやはり、社会人学生生徒とともに、子育てや教育にお金がかかりすぎるといったところが挙がっております。

それから熊本県における世帯数・世帯人数・世帯の内訳という表をお出ししておりますが、昭和60年のところ見ていただきますと、世帯当たりの人数が昭和60年とか3.32という状況でしたけれども、令和2年は2.42人ということで、約1人分ぐらいを減っているということと、下の表が3世代の世帯数につきましては、昭和60年は19.1%ありましたけれども、令和2年は6.1%まで減っているというような状況にあります。

それから保護者の子育てが地域で支えられていると、先ほど出向く型で聞いた中でやはり地域

で支えていくことが大事だというようなお話がありましたけど、どちらかというともう思わないという割合が約半分ぐらいあるというような形になっています。

それから子育てに必要な支援のところでいきますと、社会人につきましては働きながら子育てができる環境であること。子どもを産み育てていくために必要な資金ですとか保育・子育てサービスの充実が必要ということで、これ学生生徒の方も同じような結果になっているというところ です。

それから、働きながら子育てができる環境ということで、共働きの世帯と専業主婦の世帯を比べたものということになります。平成7年ぐらいをちょうど境にしてですね、共働き世帯が多くなって、今は開いていく一方というような状況になっています。

それから男性の育児休業取得で、男性の育児休業取得をされた中で行きますと男性は26.7%上昇で、女性は73.3%ということでもまだ、男性の方が少ないというような割合になっています。それから育児休業中、介護休業中の代替職員の採用とか配置ということでいきますと、4割ぐらいが代替職員の配置はしないという形で答えをされています。

それからワークライフバランスの取り組み状況ということで、300人以上のところを見ていただきますと、取り組む、今後取り組む予定であるも含めると100%なんですけれども、人数が減っていくに従ってですね、やはり取り組みがなかなか難しいというような結果が出ています。

それからテレワークの導入状況、今のお話と一緒にですね、現時点で導入できていないが今後導入したいっていう緑色のところまで含めると300人以上だと6割なんですけれども、従業員数が減るに従ってやはりなかなか難しいというような状況が出てきています。

テレワークを導入していない理由としては、テレワークに適した仕事がないというのが9割ということになっています。

それから本県の待機児童ですけれども、令和6年の4月時点で4人ということで、年々減ってはきているという状況になっています。

その他ということで、若年層が熊本に定着するために充実させるべきものと、いうことでこれにつきましては、両方ともですね、企業の魅力向上が必要ですよというようなところが大きくなっています。すいませんそこ抜けてるんですけども、学生生徒の項目と同じということで、79.5%になっているところは子育てをしやすい環境の充実が必要ですよというふうな形で回答されております。

それから、県の人口の男女別社会増減ということで2016年を境にですね、女性の転出超過が男性を上回っているという状況にあります。これ先ほどと同じものなんですけれども、どこが出てるかといいますと20歳から24歳、25歳から29歳のところがマイナスのところになっていますけれども、その年齢層が転出をしているという状況にあります。

それから不妊治療の経験と不妊治療期間での働き方ということで、不妊治療を、経験したことがあるという形については41%、その方々の中で仕事を退職または休職して不妊治療をしたという方が20%あるという形になっています。それから20代での不妊治療の経験というところで見ますと、一番右側、不妊治療した経験もなく考えたこともない、考えたことがない考えてもいないっていうところが、約7割という形になっています。

それから県民アンケートの自由記載ということで、子どもを持ちたくないのはこの世界が嫌い

だからというようなご意見がありましたし4つめのポツ、産後にどれだけ安心して子育てができるかが一番の鍵なのに、現実には産後ケアを受けられるための様々な書類などが必要でそんな場合じゃないし、里帰りで実家と契約のない人もいるのに、何も政府は分かってくれていないと。というようなご意見もありました。それから一番下ですね、子育ても仕事だと思われてない風潮や制度が子育て意欲をそぐし仕事をしていないと悪のような流れがさらに少子化を加速するというふうに思いますというふうなご意見もありました。

長くなりましたが、以上で資料1、資料2の説明を終わります。

(八幡会長)

ありがとうございます。丁寧に説明いただきましたが、いかがでしょうか。委員の皆様からご意見を拝聴したいと思えます。前回ですねご欠席されていた委員が4名いらっしゃるんですけども、もしよろしければ前回の資料も含めてご意見を頂戴したいと思っておりますがいかがでしょうか。後程でも構いませんが、いかがでしょう。上田委員よろしいですか。特にご意見は。はい。ありがとうございます。富永委員よろしいでしょうか。はい。よろしいでしょうかありがとうございます。金柿委員よろしいでしょうか。また後程ですね。尾道もよろしいでしょうか。後程また。はい。ありがとうございます。それ以外の皆様からご意見はございませんでしょうか。

そうしましたら私の方からですね、まず資料1に関しましてですが、これ読ませていただいどこからも素晴らしいご意見や日頃の取組みの様子がわかって本当に素晴らしいなと思って読ませていただいたんですが、こうした出向く型の聞き取り調査の対象にされた機関をどのように選定されたのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

(熊本県子ども未来課 緒方審議員)

私どもの中で、例えば保育ですとか、放課後児童クラブですとか共働きの世帯が当然多い状況にもありますので、どういった支援を今後考えていくべきかってというような視点と、結婚・妊娠・出産子育てってところを知事も非常に大事にしておりますので、そういった意味で生まれたときから、妊娠をしたときからといいますか、から、どういった支援をすべきか、ってというような観点ですとか、そういったところを大事にしてどこにまず行ってみるべきか、ってというような視点で選んだと、というようなところになります。逆に言いますと委員の皆様からも、ここに行ってみたほうがいいのかってところがあればぜひご意見をいただいてですね、伺わせていただきたいなというふうに思っています。

(八幡委員)

ありがとうございます。ということはこれからもこの「出向く型」によるヒアリングが継続されるということですね。

(熊本県子ども未来課 緒方審議員)

今、子ども未来課として中心に「出向く型」をやっているというところにはなりますが、それこそ、児童福祉の分野ですとか、障がい児というような観点もあると思えますし、それ以外の分

野についてもあると思いますので、各業界団体ともですね、県庁全体で意見交換もしてくださいってお願いをしてるんですけども、そういった中でお話があればですね、そういった機会を作りながら、丁寧に声を拾っていききたいなというふうに思っています。ありがとうございます。

(熊本県子ども未来課 竹中課長：リモート参加)

子ども未来課の竹中です。今ここは審議員の方から話があった通りではありませんけども、あと補足で申し上げれば、前回の会議の中でご指摘のありました、この熊本市外、例えば県南だとかそういったところもよく意見を聞くべきだというような話をいただきました。そういった地域の方に、また別に伺ったりとかする予定ですし、その辺りはまた8月の会議で、同様な形でまとめたものをお示しする予定であります。

(八幡委員)

はい。ありがとうございます。実際子育て支援にあたっておられる方とか、企業がこういう取組みをされているというのはぜひ広く、もし差支えがなければ、県民とも情報共有をしていただくとありがたいなというふうに思いました。

あと少し家庭科の件も取り上げていただいたんですけども、実際教育事務所によっては家庭科の先生が専任が1人しかいないということで、こういう貴重な取組みが進められないところもあるんですね。ぜひそういったところ目配りをしていただいて、教員の配置、きちんとそうした取組みができていくのかというようなことをもうちょっと目配りをいただくとありがたいというふうに思いました。ありがとうございます。

いかがでしょうか。皆様から資料2の方も含めてごさいませんか。そうしましたら、資料2、私は一番最後ですね、県民アンケートの自由記述で、実際に非常に苦しい思いを抱えておられる方からのご意見も寄せられていると思いますので、そうしたところにも目配りをしながらですね、ぜひこれからの立案といいますか、につなげていただきたいということをご要望を申し上げたいと思います。それでは一旦、この辺りで資料1と2に関することは事務局でお返しをさせていただいて、今後の作業に、ご参考にさせていただきますようお願い申し上げたいと思います。

では次に(3)の計画の骨子案についてということで、事務局からご説明をお願い申し上げます。

(熊本県子ども未来課 緒方審議員)

はい。それでは計画の骨子案ということで、まだたたきの段階ではありますが、ご説明をさせていただきます。計画策定の趣旨というところは前回もご説明をさせていただきましたが、それぞれの希望に応じて安心して結婚・出産・子育てができ、こども・若者がキラキラ輝く熊本を実現するために、基本的な方針ですとか、重要な事項を示すということでございます。計画の位置付けにつきましては、こども基本法第10条の県の子ども計画として策定をするということと、子ども・若者育成支援ですとか、子どもの貧困対策などを網羅してですね、包含的に計画を策定するというようにしております。

それから、その下のところ書いていますが、次期基本方針・総合戦略というふうに書いていま

すけれども今、知事も変わりました、新たに企画課の方ですね、総合戦略を策定中です。それとあわせてですね、調和をしながら、連携をとってやっていくということで、普段から話をしながらですね、今、計画の策定を進めているということです。

それから計画期間ですけれども、令和7年度から令和11年度の5年間ということで、これ子ども・子育て支援法の県の計画が今年度までということで5年を1期として策定するというので、それに合わせて5年間ということにしています。

それから今回お話をしていますところは基本方針編ということで5年間、大筋もそれを変えないという状態でいくと思いますが、基本方針と総合戦略は4年間、令和6年から9年までということになりますので、先に改定がなされるということになりますので、そこで必要な改定があればですね、それに合わせて改定をしたいと思っていますし、もう1つですね具体施策編ということで、どんな事業を具体的にするのかっていうのを別冊で策定をしたいと思っています、それは1年間ということで策定をします、毎年改定をするということで考えております。

それから構成案の右側のところを見ていただきますと、これまでこども大綱を勘案して策定するというにもなっていますし、知事のマニフェストですとか、県の中での議論あたりを踏まえまして、前回の子ども・子育て会議の中で出た意見とかですね、そういったものを含めまして、こういった内容でどうかということで今考えているというものになります。

第1はじめにということで、策定の経緯、今お話ししたこども未来創造会議とか、実施しながら声を聞きながら作っていますっていうふうな流れですとか、本県の現状と課題ということで、先ほどご説明したデータとかですね、アンケートとか、そういったものを活用しながら今こんな状況にあるということと課題あたりを整理したいというふうに思っています。

それから「こどもまんなか熊本・実現計画」の目指すこどもまんなか熊本ということで、これ前回もご説明しましたが、後程の資料でちょっとご説明をしたいというふうに思います。それから子ども施策に関する基本的な方針ということで、そこに6つ挙げております。これについても後程資料がございますのでそちらで説明をさせていただきたいというふうに思います。

それから、こども施策に関する重要事項ということでここにある意味、メインの、どんなことをするかと、というふうな内容のところになりますが、1つ目が安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる熊本の実現に関する重要事項ということで、知事もマニフェストの中でそういった熊本を作るということで、一番に挙げております。

それから2つ目のところですね、こども・若者がキラキラ輝く熊本の実現に関する重要事項ということで、やはり「こどもまんなか熊本」っていうふうに言っていますので、こどもを真ん中に置いたときに、こどもがどうこう成長するのかとか、そういったところを重点的に書きたいというふうに思っています。

それから3つ目のところ、こども・若者がキラキラ輝く、その実現に関する成育状況に応じた重要事項ということで、ライフステージを通じてですね、どういう支援をするかというふうな観点で書き込みをしたいというふうに思っています。

それから第4のところですね、こども施策を推進するための必要な事項ということで、こども・若者、それから子育て世帯、保育教育の現場で働く、当事者や関係者の意見を反映させていくということで先ほどのような取組みをしながら、反映をしていきたいというふうに思っ

います。

それから、やさしい社会づくりのための機運醸成を図っていくということで、県全体ですね、取組みを進めて機運醸成を図っていくというふうなところですか、子ども・若者、子育て世代に関する人材の確保・育成に関する支援のところで、子ども施策の共通の基盤となる取組みや、その施策の推進体制というところで第4を構成したいというふうに思っております。先ほど子どもまんなかについてどういった姿を目指すのかっていうことにつきましては前回この資料もお出しをさせていただきましたが、それぞれの希望に応じて安心して結婚・妊娠・出産子育てができ、子ども・若者がキラキラ輝く熊本、を実現するというために取り組みますということと、あらゆる個人や組織、コミュニティが、子どもや若者、子育て当事者の視点に立ってその最善の利益を第一に考えながら、様々な取組みを実施していくというふうな形で定義をしております。

それから第二のところで後程ご説明をしますといった6つのポイントですけれども、これまで知事のマニフェストの中でも、県民が主人公の県政を実施するというようなお話もありますし、弱き声、小さき声も含めて、耳を傾け対応しながら未来を創造するという姿勢で取り組みますということを一つ目に書かせていただいています。

それから関係者と連携し社会全体の気運醸成を行うということで国ですとか県庁内の関係部局市町村と民間団体と連携して取り組みをします。ということと、まずは、県庁が率先して実施をして、全体として気運醸成を図っていききたいというふうな姿勢を書かせていただいています。

それから3つ目のところでライフステージに応じた切れ目のない支援を実施するというところで、成育状況に応じた重要事項ということも先ほど申し上げましたけれども、ライフステージで切れるのではなくてですね、それをすべて通じてどう支援をするかというふうなところを考えていきたいというふうに思っています。

それから4、5、6につきましてはそれを具体的に個別に言うとかういったことっていうことを並べておりますが、希望に応じた結婚・妊娠・出産・子育ての支援を行うということが1つ目と、5つ目のところ、全ての子ども・若者が幸せに成長できるように考えて取組みを進めていきますということと、子ども大綱の中にあんまりこういう書きぶりはないんですけれども、子ども・若者と関わる身近な大人たちを支援するというところで、支援する人を支援していくというふうなことの視点をですね、1つは置いて実施をしていききたいというふうに考えております。

子ども未来課の説明は以上です。

(八幡会長)

ありがとうございました。それでは、この資料3に関しまして、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。ぜひよろしく願いいたします。少し丁寧にここでは時間を取らせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(竹熊委員)

国公立幼稚園の竹熊と申します。この3ページ目の6番目にあります、子ども・若者と関わる身近な大人たちを支援するとありますけれども、こちらどういった方を対象として今認識をされますでしょうか。

(熊本県子ども未来課 緒方審議員)

保育とか、教育という関係でいくと、保育士さんとか教員っていうふうな方々も入ってくると思いますし、地域で言いますと、地域にいらっしゃる、例えばご高齢の方を、先ほどそういう意味で子育ての世帯の方々の意見も聞くべきじゃないかみたいなお話もありましたけど、そういった地域で子育てをどうしていくかと、というような観点のときに、そういった人たちとどう関係を作っていくのかとか、そういったところも含めて、少し幅広に考えているというようなところがございます。

(竹熊委員)

はい。ありがとうございます。実際私今、保護者会の後援会として活動しておりまして、その保護者が集まる会として、子どもたちに、今、幼児教育の多様な活動ということで提供してるんですけども、そういった後援会の保護者っていうところも、スポットを当てていただけたらですね、非常に活動も今後しやすくなるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

(八幡会長)

他の委員の皆様からございませんか。

(上田委員)

今、骨子案でたたき台これからいろいろと決めていかれるっていうふうに思うんですけど、今、それぞれの自治体です、こども計画あたりを作られている時期だというふうに思います。そうじゃないところもあるかもしれませんが、ここ、この3ページの2に関係者と連携してというのがあります。その中で市町村というような話もありますけど、ぜひこの、こういった会議の、もちろんもうされていると思いますけど、こういう意見がデータとかこういう方向に進んでいるっていうことはしっかりおろしていただければなというふうに思います。というのが、熊本県のこの計画ですので、やっぱりどうしても広くなります。熊本市内だけじゃなくて他のところも見て欲しいというような話もあったのと同じで、それぞれの自治体間格差っていうものもあって、財政力が豊かなところとそうでないところがもうどうしてもやりたいのにやれないサービスであったり、やりたいことであったりそういったこともあると思います。そういった意味では、熊本県が向かっていこうとしている方向性を、それぞれの自治体にもおろして、そこで、例えばやった方がいいのにやれないっていうようなところがあれば、あと、国あたりともですね、しっかり連携をさせていただいて、そういったところでも、できる限り、できるような、そういった方向に持って行っていただければなと思うところです。以上です。

(熊本県子ども未来課 緒方審議員)

ありがとうございました。先日、7月10日だったと思いますが市町村とも連携会議を開催させていただきまして、第1回としてやったんですけども、今、県がこういう策定状況によってこういう考え方で進めていますっていうご説明はさせていただきまして、その時ですね、今度、子ども・子育て会議が開催されますっていう話をしましたら、ぜひそれを拝聴したいっていうお

話がありまして、今日URLも送ってありますので、聞いている自治体の方もいらっしゃると思います。9月をめどに中間整理を行うということで考えていますが、またその時点でも、連携会議を開催してですね、市町村からのご意見もいただいて反映したいっていうふうにも、前回もお伝えをしていますので、そういった連携をとりながらですね、今後も丁寧に進めたいなというふうに思っています。

(八幡会長)

はい。貴重なご意見ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(香崎委員)

ご説明ありがとうございます。6番目のこどもと若者と関わる身近な大人を支援するっていうところが入ったのはとても個人的にありがたいなと思っているところで、質問が1つ、3番目のところなんですけども、ライフステージに応じた切れ目のない支援を実施するということで、切れ目のない支援って以前からも言われていて非常に大事だなんて思う視点なんですけども、非常にこれ難しいと思います。各論に入ってしまうかもしれないので大ざっぱというか大枠を、細かなところじゃなく大枠のお考えを教えてくださいなんですけれども、例えば先ほど出てきたこども家庭センターのような、ああいったところをふやしていくというようなそういうお考えなのか。それとも、そこで働くような今国の資格としてこども家庭ソーシャルワーカーなんていうような新しい資格も出てきていて、そういうつなぐ人材をふやしていくっていうようなそういう方向性もあるかなと思うんですけども、県としてどのようなお考えなのかっていうのを教えてください。

(熊本県子ども未来課 緒方審議員)

ありがとうございます。言われた通りとても難しいなあと思いながら取組みをしてるんですけど、それこそ県の今実施している事業、結婚して、妊娠して、出産して子育てに入ってから、幼児期、学童、思春期みたいな形で並べていくとどんなものがあるんだろうと思ひまして、全部並べてみました。それこそ、先ほど言いました不妊治療の話ですとか、保育の話ですとか、そういったものをどう丁寧にそれぞれのライフステージごとに置きながらですね、どういった支援ができるのかっていう中には、先ほど言われたこども家庭センター、国が今進めてこれから県内でも取組みを進めていくことにはなりますが、そういったものをどうソフト事業としてですね、うまく回すといいのかとか、そういったものも入ってくると思ひますし、特定のこういったことっていうよりはですね、そういったそういうライフステージを少し置いてみて、そこに少し抜け漏れがないのかとかですねもっと丁寧にできることがないのかとか言ったようなところを出していければいいなというふうに思っています。今後そういったところは詰めていくことにはなりますのでその中でもまたご意見を頂戴したいなというふうに思っています。

(八幡会長)

ぜひこれからも忌憚のないご意見をよろしくお願ひいたします。他にはいかがでしょうか。

(堀委員)

熊本学園大学の堀でございます。ご説明いただいた中でこども・若者がキラキラ輝く熊本という表現が何度か出てくるんですけども、おそらく子ども輝き条例というところを意識しての表現かなと思うんですが、このキラキラ輝くということについて県として何かこういう状態であるというふうなものがあったら教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

(熊本県子ども未来課 緒方審議員)

この言葉自体は知事がマニフェストの中ですとか、ご自身でもよく使われるということで、そのままとりあえず使わせていただいたというところもあるんですけども、こどもたちが主体的に生きていけるといいますか学べるっていうようなことですとか、それぞれが夢や希望を持ってですね、その夢や希望を、叶えられるような状態になっているというような、逆に言うとそれが叶っているという状態に、どうしたらできるのかっていうようなところのイメージを持ってキラキラというような言葉を使わせていただいています。

(堀委員)

私は、キラキラ輝くっていうふうに読むと、こどもの笑顔を思い浮かべるんですね。こどもたちのキラキラした輝く笑顔みたいな思い浮かべます。どうしてそういうことを申し上げるかっていうと、先ほどのヒアリングの中でですね、この世界が嫌いだから、同じような苦しみをこどもに味あわせたくないから持ちたくないって方のご意見、非常に僕は心に引っかかっています。おそらく、こども時代、自分が幸せだなんて思って笑顔で過ごせた人はやっぱり自分もこどもを持ちたいと思うんですけども、こども時代、本当につらいきつっていう気持ちで育ってきた人は、同じ思いをこどもさせたくない、あんまりこども持ちたくないってことになるんじゃないかなって思うんですね。ユニセフの調査では、こどもの幸福度調査の中でですね、日本のこどもたちは身体的な健康とか学力とかそういうところは非常に高いんですけども精神的幸福度はほとんど最下位に近い状態ですね。精神的幸福度って何かっていうと、毎日幸せだなんて思って笑顔で過ごしているということだと思うんですね。ですから、やはりこどもたちが、幸せだというふうに思って過ごせるような環境とか、状況をどう作るかっていうことが1つとても重要で、あわせて、傷ついたりつらいついていう思いを持って生きているこどもたちに対して、きちんとした支援が届くといいましようかね、そういうこどもたちが助けられるっていうか、そういうふうな支援がすごく重要だというふうに私は思っています。この、基本方針の中の5番に全てのこども・若者が幸せに成長できるようにするとありますので、ここにおそらく関わることだと思うんですけども、ここにちょっと私の意見としてできれば幸せに「暮らし」成長できるようにするかって「暮らし」を入れていただいたらどうか。成長というのを、大人はして欲しいこどもの権利でもあるんですけども、同時に、こどもたちは今を生きる主体であって、その中でいろんな喜びや苦しみを味わっていて、そのこどもの今を大事にしていくことが大事なのかなというふうな意見を申し上げたいと思います。

(八幡会長)

知事のキラキラ輝くというところも非常にどういうことを具体的に言っているのかっていうところがなかなか掴みにくいところがありますので、例えば今言っていたような、笑顔とか幸せとか、或いは先ほど言われた夢や希望を子どもたちが持てるように、或いは国際的な調査の中では自己肯定感がなかなか日本の子どもは持てない。自分に自信が持てるような、そういう教育をどうするのかとかですね、やはりそのあたりのイメージもぜひ県民みんなで共有していくのが大事なのではないかなというふうに思っているところですね。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(小岱委員)

こどもがキラキラ輝く。こういうことを思いますと渡辺京二さんですね。もう数年前亡くなりましたけど、逝きし世の面影っていう、ロングセラーの本を出されていますが、あの中に江戸時代のこどもの話が出てきます。江戸時代の子どもたちを見て、江戸の町にはこどもが増えていて、みんなニコニコして幸せそうだって、馬車が来てもこどもが遊んでいるのを避けて通った、そういう記述がありまして、今、もう別にそういう時代に戻れることはないんですけど、やっぱり世界で日本のこどもほど幸せなこどもいないってそこまで言い切っていますね。あれを読みますと、私もなんかこう、そういう時代があったんだなってつい思います。

それとですねもう1つさっき市町村との連携会議があったんですかね。今も玉名市の方でも多分これ会議見ておられると思いますけど、これは県民という言葉が出てきますので、私はやっぱり地元に戻ったら市民の方が距離が近いんですよ。だから県民と言ったらかなり距離があるような感じがします。今度玉名市でも、地元で園長会の主催で、こどもを産み育てやすい玉名市を目指してという、フォーラムを開くことになりまして、参加者も、市の行政と市議会議員、県議会、玉名市の子ども・子育て会議委員、そして玉名市内保育園長保護者等一応案内ということになっております。県の方でいろんな意見が出ますが、これが下まで降りてくるよりも下の方から湧き上がってくるのがやっぱり強いかなと思うんですよ。ボトムアップでいった方がトップダウンじゃないけど、市町村もいろいろ温度差があると思いますが、やっぱり市民レベルといいますか、下の方からですね、意見をどんどん言いながら、そこから湧き上がってくるような、機運を高めるような政策も必要かなって思います。何ととっても日本って結構空で気動きますよね。そういうのを高める必要性も感じます。以上です。

(八幡会長)

ありがとうございます。この基本方針案ですね、ちょっと私の意見になりますけれども、今①についておっしゃったんですけれども、①と②というのはどちらかというと、この子ども・子育て会議が目指す、目標を実現するための方法に関わるものだと思うんですね。今から私たちが作ろうとしている、これは目標は何かというと、私的にはですよ、私からの委員の皆様で違うご意見をお持ちの方かもしれませんが、やっぱり上位規則のこども大綱の観点に従うならば、やっぱり一番は⑤。全てのこども・若者が幸せに成長できるようにする。それから次が、ひょっとしたらこの身近な大人たちというところに、一時的な養育に関わる、家族に近い人。或いはそれを

支援する子育て支援の関係者の方達という方たちももし含まれるとするならば⑥が2番目、それから3番目くらいが希望に応じた結婚・妊娠・出産、4番目がライフステージ、あとは方法論ということで②①くらいの順番なのではないかなというふうなことをちょっと率直に思いました。

(熊本県子ども未来課 緒方審議員)

今おっしゃられたところですね、私たちの中でもちょっと議論がありまして、①と②はやっぱり姿勢、実施するための姿勢っていうところじゃないかというところで、言われるところもよくわかりますといいますか、議論が必要だなというふうに思っていましたので、今後参考にさせていただきながらまた議論をさせていただきたいというふうに思います。

(熊本県子ども未来課 竹中課長：リモート参加)

今ご指摘いただいたその順番のところに関連しまして、少し参考にさせていただいたのが、その参考資料3のところの2ページ目のところにですね、こども基本法第2条第2項というのがございます。その中で切れ目なく行われる支援だとか就労、結婚、妊娠、出産とか、その各段階に応じて行われる支援、その次にこどもの養育環境の整備、こういう順で規定があるということが1つあります。1番目と2番目で、県民とともに未来をつくるとか、そういう姿勢にかかるような話をしてくる入れられているのがいわば知事の県政全体に通じていえる姿勢としてありますので、それをまず最初に入れているということが1つと、あとその後ろの③から以降のところについては今ほど申し上げたこども基本法第2条第2項みたいなところの順番っていうのも一定勘案しつつ、あとはこれまでの知事の公約だとかあとはこれまでの現行の子ども・子育てプランだとか、そういったところを参考にして、こういった順番にしているというのが一応この案を作った段階での考え方としてございました。ただ今ご指摘いただいたところを踏まえつつ、また他の委員の皆様から、他にこの件についてですね、ご意見があればそういったところを踏まえつつ、またよく考えていきたいなというふうに思います。

(八幡会長)

ありがとうございます。他のところに関してもご意見お願いいたします。

(富永委員)

後にかぶせるようで大変失礼なんですけども、私も全く同じように考えまして、最後のこのたき台の6番ということですね、支援していく人たちを支えるっていうことはとてもいいことだなと、とてもありがたいなと思ったところでした。ということで、この5番がやっぱり中心にくるのかなあということで、全ての子ども・若者が幸せに成長できるようにするために支援していく人たちが支援するという形になるのかなと考えたところです。この「こどもまんなか」っていうことを考えたときに、やはりこどもが真ん中になくちゃいけないかなと。もし、その基本方針でいろいろこう順序があるとあるのであれば、そこは決して忘れてはいけないというかそこがきちんと中心になっていくんだっていうことが、どこかで表記なり、表現されていけばいいのかなと思ったところです。こどもがどうやって欲しいのかとか、こどもが本当に求めているものは何なのかという、本当にこどもが真ん中であって欲しいなと思ったところでした。

(八幡会長)

はい。ありがとうございます。

(藤山委員)

保育協会の藤山といいます。さっき堀委員がおっしゃったようにキラキラ輝くこどもってところで、ちょっと身近なところで私も感じているものがあるので発言させていただきます。うち、自治体も見ているかもしれないというところで、期待を持って発言させていただきますけれども、今山都町の方で天草もしてらっしゃるんですけども、保育留学を始めたんですね。その保育留学の中で、今千葉県の方からいらっしゃっているんですけども、お母さんとリモートでお話する中で、もう私がびっくりしたのは、うちは小学校と保育園が綺麗にカリキュラムができていますので、うちの保育園では、毎日、英語教室、そろばん教室、漢字教室等、6つぐらい言われました。毎日、きちんとお座りができていますので40分間座れます。ご迷惑はおかけしないと思いますのでよろしくお願いしますっていう、お母さんのお答えに私もびっくりで目が点になりました。お母さん、4歳児ですよ。40分間座れるのが不思議に思うくらいです。でもこういう子育てでいいのかなっていうものを疑問に思ったのでこの保育留学を考えてみたっていうお母さんのその気づきがあったことに嬉しく思いました。1日目からお母さん見て見て、こんな広い保育園でね、こんなお庭が広いところで、私遊べるんだよって、ほらほら、フェンスになっているものを見てなんか丸いものになっているけどあれなんだろうって、かぼちゃがフェンスを蔭ってなっていたんですね。これ何だかわかるって言ってもわかんないって。でも、近くに寄って見たらわかるかもしれないよって言ったら、これスイカって聞いたんです。だからスイカじゃないのこれね、まだちっちゃいけどね、かぼちゃなのって。もう本当に目が今キラキラして毎日毎日、あれしたいこれしたいって言って、もう園庭中を駆け回っています。そういうのが私はこどもたちのキラキラした姿じゃないのかなって。千葉の園庭がないみたいで、小学校は50クラスぐらいあるところで、全校生徒50クラスぐらいあるところに入学しなければならない。そのために、カリキュラムをきちんとしてらっしゃるって、それが果たして私はその子にとって良いカリキュラムなのかなって思います。こどものキラキラ輝く姿っていうのはこういう毎日を送れることが、こどもの輝くキラキラした姿じゃないかなと思います。それから保育留学をすることで私山都町の方にも福祉課の方にも言ったんですけど、自分の県のこどもって考えないで、日本全国のこどもが、やはりこどもたちだと思って、キラキラ輝いていない生活をしている子どもたちも、熊本に来ることによって、熊本ってこんな素敵なお庭なんだからって思えるような町づくりが私はできるんじゃないかなと思います。なので、去年は実績がまだこれだけしかなかったからこの事業をどうしようかなじゃなくって、長い目で見ていただきたいと思います。さっき人口減少のことも出ましたけれども、そこでひょっとしたら先々、移住定住まではいかないかもしれないけれども、ふるさと納税にお役にたてたり地域貢献ができるんじゃないかなと思って始めた事業なんです。やはりこどもって、保護者だけじゃなくって、親以外でも自分が応援してくれる人がいるっていうものが、こどもの成長、そして信頼関係に繋がっていくって思いますし、今、研修の中で、よくDNDっていう言葉を言われているんですね。どうなんだろうとい

うことで、子どもたちがどこを見つめこっちから何をしなさい、こうしなさいじゃなくて、子どもたちが、どう、何を見て、どう進んでいくべきかっていうのを自分たちで考え自分たちで行動できるそんな子どもたちが育っていくことが私たちは、私は子どもが輝く未来ではないかなと思っております。

(八幡会長)

キラキラ輝くのイメージと、それから子育て支援を通してのまちづくりへのご提案といろいろな貴重なお話が盛り込まれていたご発言だったかと思えます。ありがとうございます。

伺いながらですねやっぱり一人一人の子どもの個性とかを大事にしながらっていうところで、ちょっとこちらの資料の2ページ目になるんですけども、実はこの真ん中の図の中央の左側に、きめ細やかな教育による学力の向上とかというのがあるんですけども、この理念からいうと学力の向上ということ掲げるよりもむしろ個別最適な学びというような最近の流行のといえますか、キーワードがありまして、そちらの方がこの言葉は私は最適ではないかなと。だって学校で学ぶ子どもたちは障がいのある子どももいれば、そうした子どもたちも含めた一人一人の個性に応じた学びを実現する魅力ある学校づくり、学力ももちろん大事だけれども、そちらの方が大事ではないかなあというふうに私はちょっと思いました。それからもう1つ、その上のところの四角の枠囲みの2行目に、個人や組織コミュニティ等というような書きぶりがされているんですが、子ども大綱の方ではですね、子どもはもちろんですけど、家庭、学校、園、地域企業、民間団体等というような、そういう子育てや子どもを支援する社会的な繋がりの方が丁寧で追われていましたんで、そのところもしよろしければそうした書きぶりにしていただくと良いのではないかという感想を持ちました。

(堀委員)

私は基本方針案の記載の順番についてですね、先ほど会長がおっしゃったご意見に全面的に賛成して、支持をして、お願いしたいというふうに思っております。やはり子どもまんなかとかですね、子どもがキラキラ輝くというふうなことを私たちは一番大事にしていこうというふうにしているわけで、そのことがですね、やはり県民とか或いは若者とか、或いは子どもたちに伝わるのは、この5番を最初に持ってくるということだと思えるんですね。これはおそらく、私たちの姿勢をメッセージとして県民に届けられる一番大事な部分なのかなというふうに感じています。この5番、それから6番ですね、これを順番で、子どもを私たちが一番真ん中にしたいキラキラ輝く子どもたちの幸せを、何より大事にしたい。それを支える人をそのために支援をしていきたいという5番、6番がコアにあって、そのあとに先ほど会長がおっしゃったような順番で続くということが一番自然だしメッセージとしても一番いいのではないかというふうに考えています。これは子ども基本法とか子ども大綱の基本理念と合致しているというふうに私は考えていますので、ぜひそういう方向でご検討いただきたいというふうにお願いしたいと思います。

(八幡会長)

貴重なご意見ありがとうございました。ぜひご検討のほどお願い申し上げます。その辺りは策

定趣旨の2つの項目の順番ということにも関わってくるかもしれませんが、そうしたことも含めて、私たちが大事にしたい理念とは何かという理念的な本質を踏まえる議論を今いただいたと思いますので、ぜひ参考をお願いを申し上げます。いかがでしょうか。加えて何かこの場でご意見をという方。

(徳富委員)

連合熊本の徳富です。私からですね、②の社会全体の気運醸成を行うというところでですね、さっきちょっと気になるのがよくネットで「子持ち様」っていう言葉が出てきます。子育てのために休まれる方等に対して、今日も子持ち様が休まれたということで、周りの人が我々がまたカバーしないといけないねいうふうなことで、なんか随分こっち、子育て、みんなで支援しようというふうな動きになっているんだけどその一方で、なんか気持ち的に子育てする人としらない人の中で、その分断が生まれているというふうなところがですねあるような気がします。ですので、やっぱりみんなで、本当に社会全体で子育てしていかなくちゃいけないという、いうふうなことをやっぱ進めていかなければいけませんし、ただ一方でやっぱりそういう気持ちを持つ人も、気持ちわからないじゃないかなというふうに思いますので、やっぱりそういう日こそしない人にもちゃんと配慮した社会運を目指していかなければ、全体としてうまくいかないんじゃないかなというふうに思いますので、多分意識はしてもらってると思うんですけども今後、計画を作って実行していく中でですね、その分断が生まれぬようなこともですね意識しながらやっていたらというふうに思います。以上です。

(八幡会長)

はい。ありがとうございます。社会全体の機運醸成ということに関するご意見だったかと思えます。ぜひよろしく願いいたします。それではそろそろ時間が来ておりますので次の議題に移らせていただきたいと思います。

4番目の議題になりますけれども、各論に関する論点についてということで、事務局の方からご説明をお願いいたします。

(熊本市子ども未来課 緒方審議員)

はい今、資料をお出しして参りますが、第3のところの結婚、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる熊本に関する論点というようなところと、2つ目のこども・若者がキラキラ輝く熊本の実現に関する重要事項に関する論点、こども・若者がキラキラ輝く熊本の実現に関する成育状況に応じた論点というところを整理して、ご説明をしたいというふうに思っています。

資料1ページ目をご覧くださいと1つ目の項目ということで、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる熊本の実現に向けてどのような点に留意する必要があるかということと、基本的な施策とはどういったものなのでしょうかというようなところについてご意見をいただければというふうに思っております。基本的にはこども大綱を勘案しながら、知事のmanifestoを勘案しながらこの会議のご意見をいただきながらという形で、進めていくということになります。まず大綱のですね抜粋をそこにお出しをしておりますが、子育てを当事者への支援に関する事項、

重要事項ということで3番のところに挙がっていますし、2のライフステージ別の重要事項というところで、妊娠前から妊娠期・出産・幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保ですとか、就労の関係ですとか、結婚支援というふうなところに枠組みをしておりますが、個別に1つずつ見ていきますと、ライフイベントに係る選択を行うことができその決定が尊重される取り組みは若者に対する支援が求められますというふうな記載ですとか、青年期のところで、経済的な不安がなく良質な環境下で将来の展望を持って生活ができるような取り組みをする必要があるということですとか、持続的に若い世代の所得が向上して、将来に希望を感じられるような魅力的な仕事を作っていくための取り組みが必要だというようなお話。

それから、出会いの場の創出ですとか、効果の高い取り組みを推進して、伴走型で支援をしていくことが大事です。

それから結婚に伴う新生活のスタートアップへの支援を推進する必要がありますですとか、子どもの誕生から幼児期まででいいますと、不妊症ですとか、不育症とか、出生前の検査などの妊娠出産に関する正しい知識、プレコンみたいな話にもなってくると思いますが、そういった相談体制とか、そういったものが重要ですし、地域の周産期医療体制を確保するということが大事ですというふうな話で先ほど子ども家庭センターのお話も出ましたが、出産前後から子育て期を通じて切れ目ない継続的な支援を提供する体制を構築する時期を始めますと、というふうなところとかも出ております。

それから、子育て当事者への支援に関する重要事項ということで、経済的な不安や孤立感を開いたり、仕事の両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や、負担感を感じることなく、肯定感、まず先ほど言いました自己肯定感を持ってゆとりを持って子どもに向き合えるようにすることが大事ですというふうなことが書かれております。それから、地域子育て支援、家庭教育支援と、ということで地域の中で子育て家庭が支えられるよう、地域のニーズに応じた様々な子育て支援を推進するということが大事ですとか、保護者家庭において、子どもの基本的な生活習慣や自立心等を育む教育、親の学びとか、いうふうな言われ方もしていますが、そういったものをどう推進していくかというふうなところも大事ですというふうなことが書かれております。

それから、共働き・共育ての推進ということで、男性の家事とか育児への参画ということで夫婦が相互に協力しながら、子育てをして、それを職場が応援し、地域社会全体で支援する社会をつくるために、共働き・共育てを推進していく必要があるということと、男性・女性ともに希望通り気兼ねなく育児休業制度を使えるよう、組織のトップとか、管理職員の意識を変えていくことが大事ですというふうな話が書かれております。

それから知事のマニフェストですけれども一番上の項目を見ていただきますと、若者が結婚した家庭を持ちたいと思ってもらうことがとても大事ですということで、若い働き世代の所得を増やして現在の生活に対する満足度を高める必要がありますというふうなことも知事も言われております。

それから、推進本部での知事の発言ということでこれ県庁内の部長級の会議ということになりますが、真ん中の段落の部分を見ていただきますと働き続けたいと思う仕事環境があるか、特に女性が結婚してもキャリアパスをちゃんと生き生きとしていられるようなことが必要ですとい

うような発言をされております。

それから子どもまんなか熊本推進本部の各部ごとの発言でいきますと、先ほど気運醸成というようなお話もありましたが、広報を通じた気運醸成ですとか、くまモンによる幸せな空間の提供っていったところを進めていきたいという話を知事公室がしておりますし、総務部は、率先して働きやすい環境づくりに取り組みますというような話があります。企画振興部でいきますと、魅力ある地域づくりを行うことで、移住定住の促進に取り組んでいきたいというような話ですとか、地域公共交通を改善するといったような話が出ております。

商工労働部でいきますと、先ほどブライト企業というお話をしましたが、そういった取り組みをすることで生き生きと働く人が輝いて、また、仕事と家庭の両立ができるような企業が多くなるように推進していきますといった話をやっています。

それから先ほど親の学びというようなこと言いましたが、熊本家庭教育支援条例の内容を参考に、そこにお付けをしております。

それから2つ目の子ども若者がキラキラ輝くもとの実現に関するライフステージを通じた論点ということで、大綱の抜粋でいきますと、ライフステージを通して重要事項ということで、そこにある項目について1つずつご説明をしていきたいと思っております。子ども若者が権利の主体であることの、社会全体への共有等々ということで、子どもの権利に関する理解促進や人権教育を推進するというところで、こども・若者やこども・若者に関わるすべてのかかり得るすべての大人を対象に人権に対する理解を深め、人権尊重の意識を高める人権啓発活動を推進するというところで、こども・若者が権利の主体であることを広く社会全体で周知するといったようなところが書かれております。

それから、遊びや体験活動の推進生活習慣の形成定着と、そういったところでは、国や地方公共団体地域学校園、家庭、若者、民間団体、民間企業等が連携してということで先ほど会長が言われたように丁寧な関係者、列挙してありますけども、こども・若者のすべてのライフステージにおいて、発達に応じてそういった様々な体験活動ができるような場所を創出して、地域や育成環境によってそういう格差がないように配慮する必要がありますというようなところが書かれております。

それから知事の Manifesto のところですけども、2つ目のポツのところでは施設において可能な限り行う家庭環境を確保し質の高い個別的なケアを実現するための小規模化や、ケアニーズが高い子どもへの専門的な対応等を行うための高機能化とか、多機能化を推進しますというふうな児童福祉の観点からのことすとか、一番最後のポツでも同じような形で厳しい環境に置かれている児童生徒に対する支援を強化して奨学金を活用するなどして、意欲に応じて、誰もが教育を受けられる環境を構築しますというふうな話が出ております。

それから推進本部での各部の発言ですけども、私立学校関係については、魅力ある学校づくりやグローバルに活躍する人材育成などが言われていますし、観光戦略部については、プロスポーツの方たちと関わりを持って夢を持てるようにというふうな話のところがあります。農林水産部につきましては、農林水産業に関する食育、食の大切さですとか、職業感の醸成といったところが話と出てきて出ております。土木部につきましては交通環境の整備ですとか安心安全な生活環境のところすとか、いう話と環境生活部については人権教育の取り組みについて書かれ

ておりますし、警察の方では通学路ですとか、防犯カメラの設置、運用などの取組みをしていくというふうな話になっております。

それから、子ども・若者がキラキラ輝く熊本の実現に関するライフステージの別の論点ということで、大綱の抜粋でいきますと、大綱の中に書かれている、ライフステージ別の重要事項といったところに関わってくるということになります。ライフと別の重要事項ということで子どもの誕生前から幼児期までということで、幼児期までは、人生の確かなスタートを切るために最も重要な時期であるということと、保護者養育者の子育てを支えることだけでなく、子どもの育ちに係る質にも、社会がしっかりと目を向けることが重要ですよというようなことが書かれております。

それから、子どもの誕生前から幼児期までの成長の保障と学びの充実ということで、子どもの心身の状況や保護者、養育者の就労、教育状況を含め、子どもの置かれた感、教頭に十分配慮しつつ、子どもの誕生前から幼児期までの育ちを等しく切れ目なく保障する取り組みが必要ですよ、というふうなところを着眼点として書かれております。

それから学童期思春期につきましては、学童期の子どもが安全安心が確保された場所で小さな失敗体験もしながら、直面した課題に全力で取り組んでいける体制、取り組んで達成する成功体験を重ねていく、自己肯定感を高めることができる環境を整えていくことが大事だということなどが書かれております。それから居場所づくりのところですけども、その場を居場所と感じるかどうか、子ども若者本人が決めるものであるという前提に立って、居場所づくりを推進するということが誰一人取り残さず子どもは可能性に立って、多様な居場所づくりが行われるように推進する必要がありますということも書かれております。知事の Manifesto のところですけども2つ目のポツ、すべての家庭について多様な働き方やライフスタイルにかかわらず安心して子育てができるよう市町村と連携して、3歳未満の子どもを対象とする子ども誰でも通園制度などの対応をしていきますというふうなことが書かれております。

それから子ども施策を推進するために必要な事項ということで、大綱の中では、下線部分、子ども・若者ととともに社会をつくる認識のもと安心して意見を述べるということが大事だということと、意見を述べるだけではなくて、様々な工夫を積み重ねながら実効性があるものにしていくことが大事だと、というようなことが書かれております。子ども・若者、子育て当事者に係る人材の確保・育成支援ということで、子ども・若者の健やかな育ちや困難に対する支援、子育て支援に携わる担い手の確保・育成専門性の向上を図りますということと、担い手自身が喜びを感じながら仕事におけるキャリア形成されるキャン環境づくりを進めるということが大事だということに書かれております。地域における包括的な支援隊体制の構築強化というところで、要保護児童対策地域協議会と、子ども・若者支援地域協議会を活用して、その機能を強化し連携させる、各地の協議会間の連携ネットワークによる全国的な共助体制の構築を図ることが大事ですよというふうなことが書かれております。

それから子育てに係る手続き事務負担の軽減、必要な支援、必要な人に届けるための情報提供ということで、DXを推進しながら、SNS等活用してですね、プッシュ型の広報ですとか、オンラインでの支援とか、そういった体制を作っていくことが大事というようなことですよとか5番の、子ども若者子育てにやさしい社会づくりのための意識改革ということで、地域社会、企業など様々な場で、年齢性別を問わず、すべての人々が、子育て中の方々に応援するといった先ほど

からも出ていますような機運醸成ですとか、意識の改革が必要ですよというふうなところが書かれております。数値目標について最後のところで書かれておりますが概ね5年間で計画を策定するというにしていますので、5年間で達成すべき数値目標を、中間取りまとめの整理の後、また10月、11月ぐらいに実施をしたいと思っておりますが、そのあたりまでにはそういった数値目標についてもご提示をさせていただきたいというふうに思っております。

一番最後に、先ほどキラキラの話が出たときに子どもを輝き条例の話が出ておりましたが、参考までにその条例の案文をそこにお付けをしております。説明については以上です。

(八幡会長)

はい、ご説明ありがとうございました。今国のこども大綱や、知事様のマニフェストや各部長様がどのようなご意見を出されているのかと。おそらく、それらをもとに、それから私たちの意見や、県民の皆さんからのご意見もまとめながら、どういう施策をやるのかということを取りまとめようとしておられると。それに関わり、本日この場にご参加の皆様から、ぜひこういうことをやっていただきたいとか、ご意見ご要望、質問を受け付けたいというのがここの趣旨ということでしょうか。

ということですので、ちょっと残り時間がもうわずかなところ恐縮なんですけど、せっかくなので、もうどこの項目、論点にも構いませんので、委員の皆様から、ぜひこういうことをやっていただきたいとか、このことは特に力を入れて欲しいなどというご要望、ご意見ご質問等がありましたら、ご意見を頂戴する時間にさせていただきたいと思っております。お願いいたします。

(徳富委員)

簡単に私の方からですね商工労働から出していただきましてブライ企業についてですね、具体的事業を引き続き実施することによりましてこどもまんなか熊本の推進に努めて参りたいというふうに言っております。それで、実はブライ企業、あと国の方の制度としてくみがあるんですけども、ブライ企業学校で423社あるんですけど、その中で、くるみん企業になっているのが20社ぐらいしかないような、提案するんですよということで、ぜひやはりブライ企業もここに書いてある通りですね、やっぱりこの子育て、こどもを育てる上で、非常にいい企業というものにやっぱりなってもらいたいというふうに思いますので、ただ、今の要件を見ると必ずしも子育てに熱心じゃなくても、プロフィールになるのかなというふうに思いますのでぜひこれを基にですね、要件としてやはり子育てをしっかりとできる企業というようなことをですね、入れていただければというふうに思います。以上です。

(八幡会長)

ありがとうございました。では、働くというところからご意見が出ましたのでこのようにちょっと回らせていただきたいと思います。岩永委員、いかがでしょうか。

(岩永委員)

はい。すいません。すいません。すいません私がちょっと見落としているかもしれませんが、この中で、お子さんと保護者が病弱で働けないとか、経済的な問題とかだというヤングケアラーの問題でありますけども、それに関する記述がどこかありましたでしょうか。いずれにしても、そういう子どもたち、家庭をどういうふうに対処していくか、検討していけるのかということも、この中になんか入れ込んで、何らかの形でいただければということが1つ。あともう1つ、その最初の方の基本方針のところにかかるかもしれませんが、要は我々、事業者にとりまして、前回の会議でも申し上げたかもしれませんが非常に人材難だと。ただそのためにできるだけ熊本に残っていただきたいと。残って残るだけじゃなくてできれば、一遍出てもいいから帰ってきていただきたいと、そういうふうなことが、そういうふうで育った熊本で育った子どもさんたちが覚えるような、もちろん企業としての努力も非常に大切なんですけれども、行政として、そういうふうなまちづくり、どういうふうにして進めるか、この辺をもう少し具体的に、できれば入れられるのであればですね、その辺をぜひお願いしたいなというふうに感じております。以上です。

(八幡会長)

ありがとうございます。重要な論点を言っていただいたと思いますのでよろしく願いいたします。では上田委員、お願いいたします。

(上田委員)

こども大綱を見ればですねもうすごくいいことがもういっぱい書いてあります。ただこれ本当にやれるのかって言ったらなかなか難しいのかもしれませんが、少なくとも、こどもまんなか熊本を目指すのであれば、やっぱりさっきの説明で土木部が通学路、企画の方で公共交通とかも出ていました。やっぱり全然違うようなところ、分野もですね、いっぱい関わってくることで、このこどもまんなかになってくるんじゃないかというふうに思いますんで、それぞれの部局ですね、またいろいろ知恵を出していただいて、本当に真ん中にして持ってこれるように頑張りたいと思いますし、今の発言の延長になりますけどやっぱり、郷土愛をですね、しっかり根付かせていただけるような、そういったところにもちょっと視点を置いていただければなというふうに思うところです。以上です。

(八幡委員)

ありがとうございます。熊本が大好きなこどもが育つよというご要望だったかと思いません。よろしく願いいたします。では竹熊委員お願いします。

(竹熊委員)

子育て当事者の支援ということで、私も子育て世代ということですね、今、幼稚園の方も後援会として、地域との関わりをつなぎながら、子どもたちに様々な経験を提供しているということですね、やはり地域格差というのは必ず出てくるかと思えます。その中で、県としてどうすり合わせていくかということと、あとは地域同士の連携ということもですね、非常に大事

で、私たちも、その後援会の中で皆さんとアップデートしながらですね、時代の流れに沿って、子どもたちに、貴重な経験と学力では得られない心、人間力というところを育みながらですね、これからも、取り組んでいきたいと考えておりますので、そういった学力だけではなく、心の部分っていうところも非常に重要視していただきたいなという思いで、以上になります。

(八幡会長)

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。ではこちらに行きたいのですが堀委員。いかがでしょうか。

(堀委員)

2点ございまして、1点目が、こども施策を推進するために必要な事項というところの、こども・若者の社会参画、意見反映というところであります。アンダーラインを引いていただいているところが、こどもや若者とともに社会をつくるという認識のもと安心して意見を述べるができる機会を作るとともに、意見を持つための様々な支援を行う社会づくりに参画できる機会を保障することが重要というふうにあります。私もこども大綱を読んでいてここは非常に大事な部分としてですね、貫かれてるなというふうに感じています。こども・若者が社会に参画して、特にここで重要だと思うのは、意見を持つための様々な支援っていう部分ですね。いろんなところで当事者の参画について、海外にも行っていろいろ勉強するとですね、当事者、こどもや障がい当事者やいろんな当事者が実際に参画して意見を述べていくためには、意見を持つための支援が非常に重要だっていうことがわかるんですね。それは事前レクとか私たちいただいていますけれども、事前にしっかりこども達、若者の参画をしていく人たちに、どういう会議で、どういうことが求められているのかとかですね、どんなふうに参加をして欲しいのかとか、意見を形成していくために重要な支援をしていくということや、実際会議の場でもこども・若者を支えながら参画をしていくような、そういう運営の仕方などですね含めて、ここはしっかりと書いていただく必要がある部分かなと思いますのでそこを現状でどんなふうにお考えかというところが、1点です。それともう1点が、ライフステージ別の論点というところのこども家庭庁の作成資料のところなんですけれども、ここにあるのが、子どもの貧困対策とかですね障がい児支援とか医療的ケア児の支援とか虐待防止とか社会的養護ヤングケアラーなど、この福祉に関わる部分だというふうに思います。先ほど、私はこどもの幸せな育ちっていうか、暮らしを入れていただきたいんですが、福祉の部分っていうのはまさに現在の暮らしに係る部分だというふうに思います。そこがどんなふうにご考えておられるのかということもちょっとお伺いしたいと思ひまして。特にやっぱり、学校におけるですね、いじめ、そしていじめの中でも重大事案というふうに言われるものが、過去最多に文科省の統計、直近の統計でなっています。先ほど申し上げたように、その中でも、生きるのがつらいとか苦しいと思う子どもたちが、ここにある貧困とかいろんな事象も含めてですね、非常に深刻な問題になっていると思うんですね。それ以降権利を侵害されている子どもたちをきちんと支える仕組みっていいでしょうか。そこについて、ここにしっかり変えていく必要があると思いますがどんなふうにお考えでしょうかということをお伺いしたいです。

(八幡会長)

はい。ありがとうございました。重要な論点だと思います。よろしく願いいたします。では尾道委員、いかがでしょうか。

(尾道委員)

今日参加させていただきまして、皆さんがいろんなことを考えてらっしゃる、行政の方も一生懸命みんなの幸せ、みんなの明日ってところがしっかりと開けていけるように、いろんなことを考えてくださっているということが、しっかりと分かりまして、とても安心をいたしました。ただ、それを考えていくのは、やっぱりこうして生活している、私たち一人一人なのだというふうに思いますし、そこで私たちが、直接的に関われるのはや、もうやっぱり地域の子もたちや地域で暮らしている人達なのだというふうに思いますので、今日いろいろな検討があった中で述べられているようなこと、自分のできる範囲で、自分の周辺にいる人たちと手をつなぎ合ってやっていけるようになるというふうに思っています。こどもたちは、とって自分も自分がやりたいこと、自分が思いついたこと、一生懸命やってるときは、とってとって輝いてみえますし、すばらしいなっていう力を発揮してくれる。そして、うまくいったって思うときにはものすごく喜ぶし、失敗したときにはどうやったらいいんだろうかっていうことで、一生懸命いろんなことを、周りから見ると、どきっとするようなこともしながら、そこ、民道づけをしていくというようなことで、こどものそういう姿を見ていると大人のそういう点では頑張らなきゃいけないなと思ったりとか、質問しています。やっぱりどの子もみんな同じように、自分が願うようなことができる、育ていけるっていうような、数字をしっかりと作ってあげるのが、やっぱり大人の役割なんだろうなと、社会の役割なんだろうなっていうことを強く感じております。こどもがかわいくてしょうがないんです。はい。ですから、今こうやってみんなで話していることが、少しでも現実になっていくことを強く願って、皆さんのお力をお借りできることを願っております。次回はもう少し今日のこと頭の中にしっかり入れた上で、もう少ししっかりしたお話ができるようになっていきたいというふうに思っております。

(八幡会長)

ありがとうございます。力添えをよろしくお願い申し上げます。では神崎委員、お願いいたします。

(香崎委員)

3つちょっと感じたところがあって、1つ目が、これから働いていく人たちへの支援というか、方策として、やっぱり日頃学生にこれから働いていくっていう学生たちに対峙していると。かなり5年先、10年先どうやって生きていこうかっていうところを、最近の若い人たちっていうのは、考えながら選択をしていっているなというふうに感じます。そういったときに、例えば子育ては大変なんだとか、こどもを産むことが大変なんだっていうところばかりフォーカスされると、非常に、アンケートからも出てきたように大変さばかりが負担感ばかりっていうか、そういったところが目に見えるのかなと思うので、そういう人たちにそうじゃないっていうところの

ピールも同時にやっぱりしておくべきなんだろうなと思いましたし、今日お話を聞きながら、やっぱり熊本にもブライト企業とかいろんな企業っていうのはたくさんあるんだと私も知って、やっぱりそういう人たちのロールモデルっていうか、そういったところを目に見える、見える化ですよね。なんかしていくと、アピールになるのかなっていうのが1点と、また2つ目がこども誰でも通園制度のお話があったんですけども、0、1、2のこどもたちを対象にしたっていうところで、ちょっとすいません熊本県がどれぐらいモデル事業されてるか私今現在知らないんですが、0、1、2、非常に負担のあるお母さんたち、お父さんたちに、子どもを一定の期間預けることができるっていう制度である意味いろんなところでされ、モデルとしてされていて非常に効果を上げてるっていうところも聞いてるところなので、そうなると思うと誰が大変かってまたやっぱり保育現場って話になって、一番人手の足りないゼロで、すごく重要な人数が必要な012歳の、保育所をどうやって確保していくのかっていうのは、これ進めていく上でも非常に重要だなと思ったので、そこもご確認したいですしお願いしたいなと思ったところと、あと3つ目が人権教育っていうところで、小学校、中学校、高校、大学、高等教育までの間っていうのはある意味権利とか、守られてないところもあるんだけれども、でも一定守られているかなっていうような印象受けています。ですけど、就職して働いたときになって、何でこんなこと言われたいいけないんだとか、言葉の使い方だったりいろんなハラスメントだったりいろんなところがやっぱり起こってくるんだろうなと思うので、人権教育、やっぱりもちろん教育の間もすごい大事なんですがそのあとや職場環境の中での人権教育っていうのも非常に大事じゃないかなっていうところ3点、思ったところですよ。

(八幡会長)

はい。ありがとうございます。では金柿委員、お願いいたします。

(金柿委員)

はい。保健師協議会の金柿です。私、保健師なので、現場で常にお母さんたちと携わる機会が多いんですけど、この安心して結婚・出産・子育てができる熊本というところで、まず母子保健では母子手帳交付から関わるんですけども、その時点から経済的な困窮であったり、パートナーがいなかったり、あとは、里帰りできる親がないとかですね、親との関係性が悪いとか、そういったお母さん、妊婦さんもたくさんいらっしゃるっていうような、そういった母子保健の課題があるっていうところと、あと今私は児童福祉の分野で仕事をしているんですけども、やはり赤ちゃんを産んで、こどもがかわいって思うのが当たり前って思うんですけども、やっぱりそこが、こどもをかわいと思えないとか、こどもを育てることができない、そういったお母さんたちもいらっしゃるっていうところでの課題があるっていう中で、切れ目ない支援をしていくためには、やはりこども家庭センターの充実っていうところで、こども家庭センターの機能であったり、人材であったり、どういうところが家庭センターとして望ましいのかっていうところの、理想の家庭センターがどういうものかということですね、県が、各自治体にこう、こういったというふうにしていった方がいいよっていうのを指導して下さったり、あとはやっぱり、各自治体で一番難しいのが人材確保というところがあるかと思いますので、家庭センターに必要

な社会福祉士とか、心理士だったり、家庭相談員だったりですねそういったところの人材確保というところも、努めていただけたらと思っております。以上です。

(八幡会長)

ありがとうございました。では富永委員お願いします。

(富永委員)

小学校に勤めておりますけれども、今感じるのが、家庭、親とのこどもの関わりってところが、何かこうちょっと希薄さを感じるところがあって、こどもたちはとても親を求めているところがあるのかなあと感じています。本校も、私も校長としてですね、職員がおりますけれども子育てをしてる職員がいて、こどものために休むことがあるんですが、先生の代わりは誰でもできる誰でもできるじゃないですけど、できるけれども、親、親は親のかわりは先生しかできないから、今すぐ行ってくださいとか、いいよって言うふうにこう言っているんですけど、でも実際、実際何人かですね、職場を離れられると、とても職場の方では困る状況は出てくるってことですね、もうそれについてはもう他の事業所さんそれから会社の方とかもですね同じく状況じゃないかなと思います。何かそこに、なんかこう安心していけるっていう支援がですねあるといいなとか、それがこどもたちの健やかな成長というかそこに繋がっていくのかなと思ったところです。

もう1点が、うちの学校は地域のボランティアさんが来て学習に入ってくさっています。もう本当にしょっちゅう入ってくさっているんですけど、もちろん地域の外でもこどもたちの通学の見守りをしてかさっています。もうこれはどこでも一緒だと思うんですけども、どこかに所属されているわけではないので、何かこう支援があるとかいうわけではありません。なんかそういう方たちも、子どもの育ちのために関わってくさっているんで、そういう視点も何かこの中に盛り込んでいただけると、何かありがたいかなと思ったところです。以上です。

(八幡会長)

ありがとうございます。時間が来ておりますがもうしばらくおつき合ください。小岱委員お願いいたします。

(小岱委員)

堀委員がさ、さっき言われましたけど5番、6番を一番の方に持ってくるっていうのは私は賛成です。そしてこどもの暮らしという言葉を入れまして、私はこどもの「今」ということが好きですね。こどもの今を大事にするって、うちの保育園のことなだけで、そういう言葉を検討してもらえたら嬉しいなと思っております。それと、はい。今私も園長なんてこんな大変な時代は初めてかなと思っております。だから今までもいろんなものが噴出してるような状況なので、そういう中で、こういうこどもまんなかという施策をしていくというのは、でもこれ初めての国のナショナルカリキュラムですね、画期的なものだと思っております。そういうことでポンとよく言っていましたけど、オール熊本といいますか、そういうふうで仕事の市町村ごとの、子ども・

子育て会議ありますけどそっちだと県の方もフィードバックしながら進めていかれたらですね、末端まで行くかなと思っております。はい。以上です。

(八幡会長)

はい。ありがとうございました。では中川委員お願いいたします。

(中川委員)

熊本県学童保育連絡協議会の中川と申します。骨子案の①のところすいません、お願いできませんでしょうか。データで出ますでしょうか。骨子案の①なんです、その前の⑤までであった①のところの骨子案なんです、やはり学童の立場からですね、ヤングケアラーの子どもたちも目の当たりにしております。それで、なかなか声を上げられない方とか、弱き声、小さな声も含めて、やっぱり耳を傾けてですね、対話しながら、していただきたいと思ひますし、私もそういうふうな一員として子育ての一員として、対話をしながらですね、子育て支援、家庭支援をしていきたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

(八幡会長)

はい。ありがとうございます。ではこちらに行きまして真島委員、お願ひします。

(真島委員)

真島と申します。すべてのこどもをとということでお話をさせていただいているんですけども、こども政策の基本理念、理念のうちの6つの中の4つがすべてのこどもっていうくだけから入っていると申します。すべてのこどもってしたときに、私は会社の方で認可の保育園とその認可外保育園をやっているんですけども、コロナ禍の中で、まず登園自粛要請が出たときに、認可保育園には登園自粛要請は出たものの、認可外保育園には登園自粛要請が出ませんでした。来てもいいしこなくてもいい。もう1つが、保育料も認可保育園の場合、休んだ分保育料を返します。認可保育園の場合、園で決めてくださってなったときに、両方預けてらっしゃるその保護者の方がいたときに、私何度も説明のしようがなかったんで、すいません、国が言ってますというふうなことしか言えなかったんですけど、それはすべてのこどものことを考えていただくのであれば、ぜひそのすべてのこどもってものを忠実につき込んでいただくようにお願ひいたします。

もう1点が知事のマニフェストの中にも、待遇改善、保育士の待遇改善っていうのがあります。先日ある園のこれ、園長先生と話をしたときに4月からやっと採用した。それも前回において人材紹介会社から、88万円払ってしたところが、7月になって今月ですね、来なくなりました。連絡してもこれしたら今流行りの退職代行を利用して辞めますと、何を返してくださいってしたときに、3ヶ月過ぎてからだとお金の返ってもこないっていうのもありましたんで、前回から申し上げておりますけれども、有料人材紹介会社から、園の方にも責任あると思ひますけれども、そちらの規制の方を厚労省含めて進めていただければと思ひます。

(八幡会長)

はい。ありがとうございました。では、藤山委員いかがでしょうか。

(藤山委員)

先ほど家庭科の先生がなかなかいらっしゃらないとおっしゃったんですけれども、私是非学校教育課と連携していただいて、できるなら中学校の体験学習とか高校生とか、現場の保育の現場の方に体験学習でやって欲しいなと思います。去年来たこどもが思春期に突入している中学2年生ですから14歳ぐらいですかね、その子がですね、私が質問するにはい。はい。というような突っ張ったような感じで、言うんですけれども実際に外を眺めてみたら1歳児のこどもとできないことでも何でもいいよってやってくれている姿を見て、私とてもほほ笑ましく感じましたし、この子の感想文がとても嬉しかったです。『今自分は親になかなか口を利きたくない。でも、こうやって自分が小さい子と接することで、自分もこうやって親からかわいがられていたんだなって、先生たちもこうやって僕をかわいがってくれていたんだなっていうのを、改めて感じることができました。これから、お父さんお母さんともっといっぱい話をしようと思います』っていう言葉が返ってきたときに、すごくこの子が心を開いてくれたように感じました。それと不登校の子どももこの3日間だけで体験学習があるからということと来てくれましたけどこの3日間だけ保育に携わって本当に楽しかったって言うてくれたし、大学の実習で来た子も、ずっと私は不登校でしたって、でも、体験学習をしたことで保育士の道を選びましたっていうこどもがいたので、できるならこの体験学習をぜひ保育の現場で体験できたら保育士不足もなくなっていくのかなっていうのも感じたところでした。

それとこの前、ダウン症のお子さんのお母さんから、うちの保育園に電話がかかってきて、一時預かりをお願いできないかと言われたんですね。お子さんはまだ3ヶ月だけど、お母さんがお子さんがダウン症であることを受け入れることが出来ず寝込んでいる。親族のおばあちゃんもご高齢である。どう行動していいかわからないって言われました。私も保育所で預かりたかったんですけれども、保育士不足でなかなかできなかったということで、もうどうしたらいいかわからず県の子ども未来課にご相談したところ、いろんな対応策を教えてくださいました。小鳩の会というダウン症の子を持つ親の会があることを教えていただき、本当に私助かって、そのお母さんにお伝えすることができましたので、そういう情報もですね、保育園の方とかいただけたら嬉しいなと思います。その子はですね、どうにか保育所の方に入っておりますので安心しました。これからもいろいろお力を貸してください。ありがとうございます。

(八幡会長)

はい。ありがとうございました。では最後に岡田委員、お願いいたします。

(岡田委員)

はい。本来ならば、すべての子どもたちのウェルビーイングとかって言った方が一番なんか模範的なことなのかなと思うんですけれども、ちょっと年が離れて妊娠されたお母さんとかに、今からちょっと子育て大変ねとかって言うと、大丈夫、こどもたちが育てるからって軽く言います。もう、なんかもう本当そこ、これヤングケアラーですよって言いたくなるような現場が、今まさ

にあるんですけれども、そうですね先ほどからこの基本方針案の6番を言っていたで大変ありがたいと思うのは、先ほどもですね藤山委員と話をしていましたけれども、私たち幼稚園・保育園って、特別支援に関わるお子さん気になりますよとかってというようなもの肩たたきのことをするのも私たちが初めですし、うちの園でも、ここはちょっとですねあんまり議事録には載せたくないですけれども、一時保護が、園内で起こったことが起こったというか、児相の方がこられて一時保護していったってというようなこともあります。そういったときに、保育者はすごく悩みます。私の言葉がよかったのかな親と話してよかったのかなとか、またこう言ったばかりこの子が障がい児になったかもしれないとか、そういったことを後押しした。もう何て言うんですかね、正解とか間違いじゃないですけど、あなたのその発言がその子たちの未来をつかさどっているよみたいなことの、どっかその言う気持ちになってもらえたらいいなというふうに、感じたところだと、やっぱりその少子化って言ったところでは、本当に今ですね多様化のなんか世界社会の中で、何ていうんですかね、もちろんそのLGBTの問題だとかもそうなんですけれども、先日九州の各地区のPTAの、会長さんたちが集まる会があったんですけども、その中で福岡の会長さんがおっしゃったのが、息子が3人います。その私にできることはその息子たちを、女好きに育てて子ども好きに育てることですみたいなことをおっしゃいました。これってすごく問題的な発言なのかもしれないですけども、やっぱり子どもを産み育てたいって思える子育てをするっていうことも、まず大事なのかなと思いました。

すごい自分の問題ばかりでごめんなさい、あと今よく言われるのが子ども同士の性加害・性被害というのが、園児の中でも保護者の中でもちょっとたまにどうなんですとか、誰々君がスカートめくったって言うんですけど、っていうのが昔のちょっとスカートめくりとはちょっと若干違って性被害っていう言葉を添えて、私達に届くようになってきています。そうするとやっぱり子どもたちで萎縮なんかな、それがいい悪いとかじゃなくて、やっぱりそういった中で子どもたちって女の子や男の子に興味を持っていて将来子どもを産み育てたいっていう気持ちに育っていくんだろうなと思ったときに、これはちょっと大変な世の中に今後なるんじゃないかなっていうのを感じています。

中身のことじゃなくてですねちょっと今、今の現状の幼稚園の中でのこととかをちょっとお話しさせていただきましたけれども、最後にですね、すいません事前説明会の中で竹中さんが奨学金のことを最後に言われたんですけども、その幼稚園を外しますと、認定こども園とはつきますけど幼稚園という言葉を入れませんかみたいなことを最後に言われたと思うんですけども、学生さんたちは奨学金を貸し出すところが社会福祉協議会の奨学金なので、それイコール社会福祉法人に勤めなくちゃいけないってどっか思っちゃうんですよね。だからそこを打開してもらいたいんですよね。学校法人でも預かり保育等されている場合には奨学金の対象になりますよっていう。そういったところを伝えていただきたいなっていうところの誤解を解消していただきたいです。以上です。

(八幡会長)

はい、ありがとうございました。ちょっと限られた時間では皆様のご要望すべてを拾いきれなかったかもしれませんが、また何かつけ足したいことなどがあれば直接、子ども未来課さんの方

にお寄せいただきますようお願いいたします。

それでは長時間に渡りましたけど、これで一旦議事の方は閉じさせていただきます、事務局にお返しさせていただきますと思います。よろしくようお願いいたします。

(熊本県子ども未来課 緒方審議員)

はい。多岐にわたるご意見をいただきまして、ありがとうございました。これから骨格の部分に加えてですね、内容を作成して参りますので、今日いただいた意見を参考にしながら、策定して参りたいというふうに思います。本当にありがとうございました。

(熊本県子ども未来課 西名主幹)

それではこれもちまして、令和6年度第2回熊本県子ども・子育て会議の方を閉会いたします。長時間ありがとうございました。

(以上)